

まもりやまテラスの 避難所運営委員になりませんか？

まもりやまテラスは、

“災害等により自宅で過ごすことが困難になった場合に、
一時的に受け入れるための施設”として、**世田谷区が指定した避難所**です。
指定避難所の開設が必要となった場合、

町会・自治会等住民が開設の作業や運営を行わなければなりません。

ご存じでしたか!?

大きな災害はいつ起きるかわかりません。

過去の地震では、国・都・区の公助の手が足りず、

地域住民同士の共助により命を救われた方が大勢いました。

地域の防災力の強化には、共助の意識を高めておくことが不可欠です。

避難所や防災の知識を持つこと、訓練への参加を重ねること、

近隣の方との顔の見える関係を日ごろから築くことなど、

どれも共助につながります。



代田北町会・羽根木町会が中心となって構成する

まもりやまテラス避難所運営委員会は、地域の防災力向上を目指し、
日頃から会議や訓練を行って備えています。

避難所の運営には、地域住民みなさんの協力が必要です！

あなたも仲間になって一緒に「共助の輪」を広げませんか？



詳しく知りたい方・委員になってくださる方へ

避難所運営委員の活動について説明いたします。

まずは **新代田まちづくりセンター**

(03-3322-7691)へご連絡ください。

ぜひ当避難所運営委員会にご加入を！

お待ちしております！！

まもりやまテラス避難所運営委員会一同

まもいやまテラス

★避難所には、ごく限られた物品しかありません。

(毛布・衣類・水・食料・常備薬、消毒用アルコール・マスク・体温計・その他必要なもの)



避難者カードについて

災害が起きた後、避難する際には下記のような避難者カードをご記入いただきます。

災害時の状況把握のため、在宅避難をする際にも記入してお渡しいただけますと助かります。

避難所の円滑な運営のため、お身体の不自由な方や、ペットをお連れの方は、

別の様式のカードにもご記入いただきます。

避難者カード（世帯別）

避難所名:まもりやまテラス

インデックス⇒
(苗字の最初のひらがな2文字)

※太枠内をご記入ください

No. —

避難先： 避難所 ・ 自宅			住所：世田谷区		
安否の問い合わせに対する回答：可・否			電話：		
☐ 妊娠中の家族がいる	☐ 乳児がいる		☐ 介護が必要な家族がいる		☐ ペット同行あり()
氏 名 (ふりがな)	続柄	性別	年齢	備考(学校・要配慮事項等)	避難所内の区域
	世帯主				

入所日	年	月	日	転出先(連絡先) 名称
転出日	年	月	日	住所
				電話

在宅避難について～家庭の備えを見直しましょう～

30年以内に70%程度の確率で起こると想定されている首都直下地震に備え、日頃から準備を行うことが非常に大切です。

区内の指定避難所は95か所ありますが、入ることが出来る人数は限られています。

一人ひとりが日頃から備えて、自宅周辺で火災の危険がなく自宅が無事な場合は、住み慣れた環境で避難生活をしましょう。

※自宅にとどまることに少しでも危険を感じたら、ためらわずに家の外へ避難しましょう。

